

# 本道における人口減少問題に対する取組指針 (案)

平成 27 年 3 月  
北 海 道



## 《目次》

■ 本指針の性格	1
I 本道における人口減少の現状と将来推計	2
1 人口減少の現状	2
2 将来推計	4
II 本道における人口減少に関する対応方針	6
III 本道の特性と道民の意識	
1 出生率や人口減少率に関する地域分析	7
2 振興局別の転出入の状況	10
3 道民意識調査結果	14
IV めざす姿	16
V 取組の基本方針	16
VI 取組の方向性	17
1 人口減少に関する基本認識を共有する	18
2 子どもを生み育てたいという希望をかなえる	
(1) 未婚化・晩婚化への対応	19
(2) 地域特性に応じた子育て支援の充実	21
(3) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり	23
(4) 子どもの安全・安心の確保	24
3 本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる	
(1) 農林水産業や観光など地域産業の振興と雇用の維持・拡大	25
(2) 北海道の強みを活かした企業誘致	38
(3) 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造	40
(4) 多様な人材の活躍推進、担い手対策	43
4 住み続けたいと思える生活環境を整える	
(1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築	45
(2) 医療・福祉サービスの確保	48
(3) 買い物の利便性の確保	50
(4) 教育の環境づくり	52
(5) 交通ネットワークの確保	54
(6) 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保	54
5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す	
(1) 交流人口の拡大	56
(2) 北海道の強みを活かした企業誘致（再掲）	57
(3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進	58
6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる	
(1) 多様な強みを持つ地域づくり	61
(2) 自治体の広域的な連携	62
7 札幌圏への人口集中に対応する	65
VII 道による率先行動	66
VIII 推進に当たって	67
1 全庁横断的な推進体制	
2 市町村との連携・協働	
3 民間との連携・協働	
4 国に対する提案等	
5 行財政運営の推進	



## ■本指針の性格

我が国の人口は 2008 年にピークを迎え、その後、減少局面に入りましたが、本道においては、それよりも 10 年以上早い 1997 年をピークに、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響の拡大が懸念されています。

こうした中、道では人口減少問題への対応を道政の最重要課題として位置付け、地域の実情を踏まえ、本道が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、直面する課題に正面から取り組んでいくための「本道における人口減少問題に対する取組指針」を策定しました。

この指針は、かつて経験したことがない人口減少・超高齢社会を迎える中、人口減少問題に関する基本認識を、市町村をはじめ道民の皆様と共有するとともに、これまでの取組を踏まえ、その課題を示し、将来を見据えた取組の方向性を示すものです。

また、国においては、地方創生・人口減少の克服を目的とし、平成 26 年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、地方自治体においても、「地方版総合戦略」（以下「総合戦略」という。）等の策定が求められています。

本指針は、今後、道が策定する「総合戦略」等の基本になるとともに、道内各市町村における「総合戦略」策定の参考としていただくものとしての性格も併せ持っています。

# I 本道における人口減少の現状と将来推計

## 1 人口減少の現状

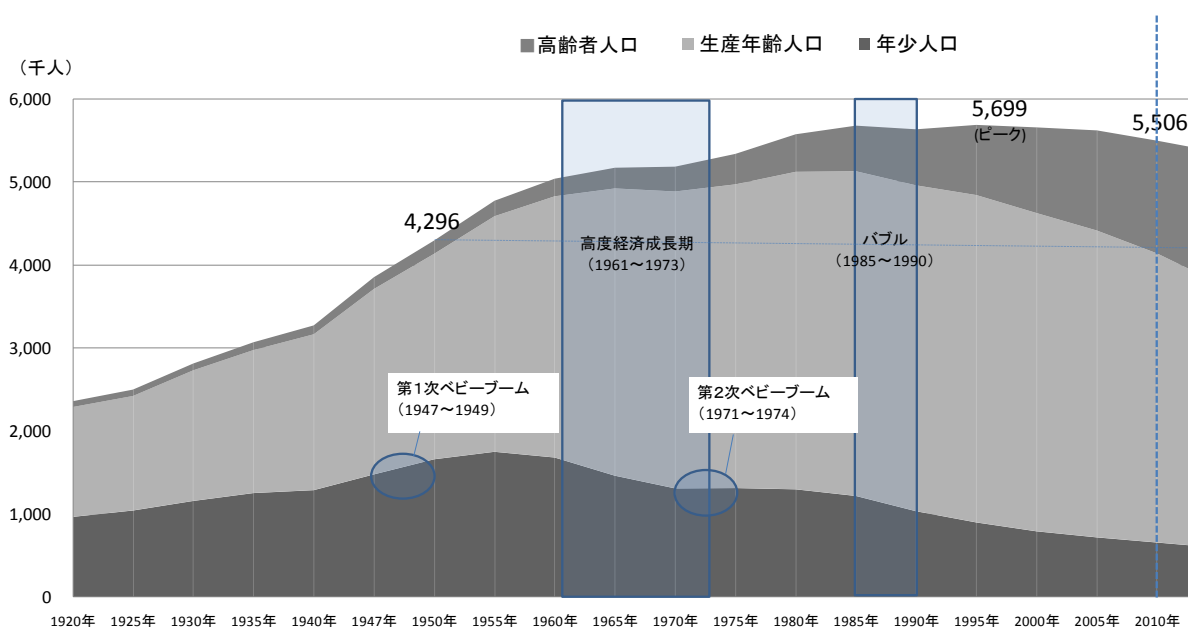
### (1) 総人口の推移

本道の人口は、戦後、1970年代の高度経済成長期と1990年前後のバブル期に一時的に減少に転じたものの、長期的には増加を続け、1997年にピークとなる約570万人に達しましたが、その後、減少に転じています。

年齢3区分別の人口については、1980年代まで生産年齢人口（15～64歳）の増加が続き、1990年代にかけて一定の水準を維持していましたが、1990年代後半から減少に転じています。

年少人口（15歳未満）は、1950年代まで増加を続けた後減少に転じ、第2次ベビーブームにより一時横ばいの時期がありましたが、その後減少し、1990年代後半には、高齢者人口を下回りました。

高齢者人口（65歳以上）は、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けています。



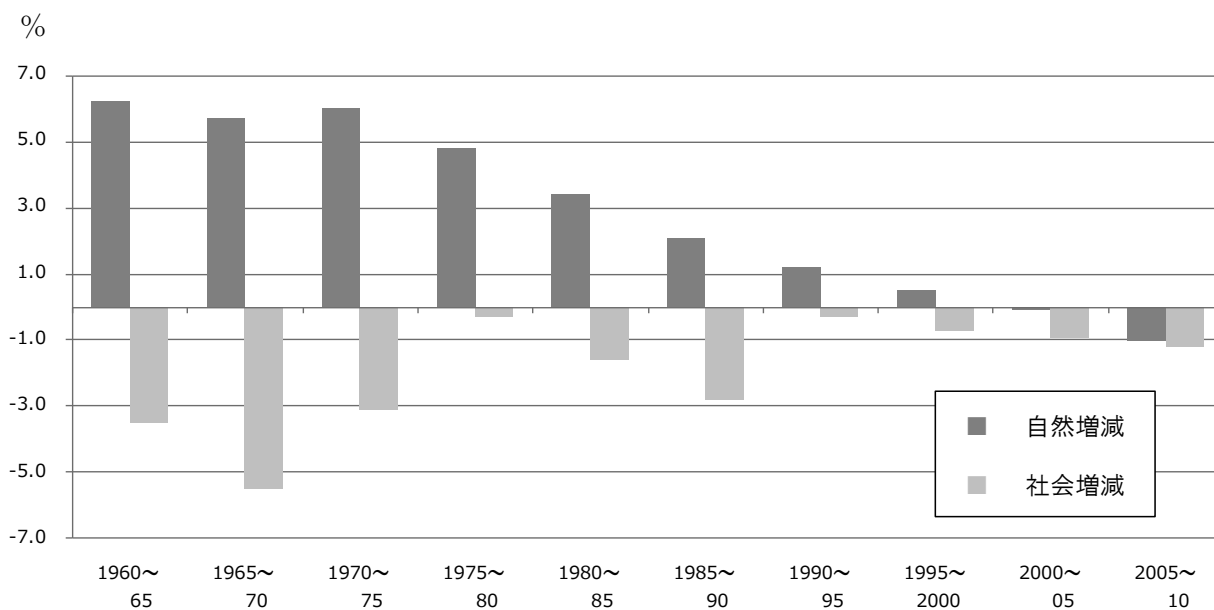
出典 総務省「国勢調査」及び「人口推計」

### (2) 自然増減・社会増減

自然増減については、出生率の低下や母親世代の人口減少により出生数が減少傾向にある中、2002年までは死亡数が出生数を下回っていたため「自然増」の状態が続きましたが、2003年以降は、「自然減」に転じました。

社会増減については、1970年代の高度経済成長期と1990年前後のバブル期に大きく転出超過となるなど、年次ごとの変動はありますが、1995年を除き半世紀にわたり道外への転出超過（＝「社会減」）の状況が続いています。

このため、本道の人口は、現在、「自然減」と「社会減」の両方の要素により減少しています。



※自然増減：出生児数－死亡者数

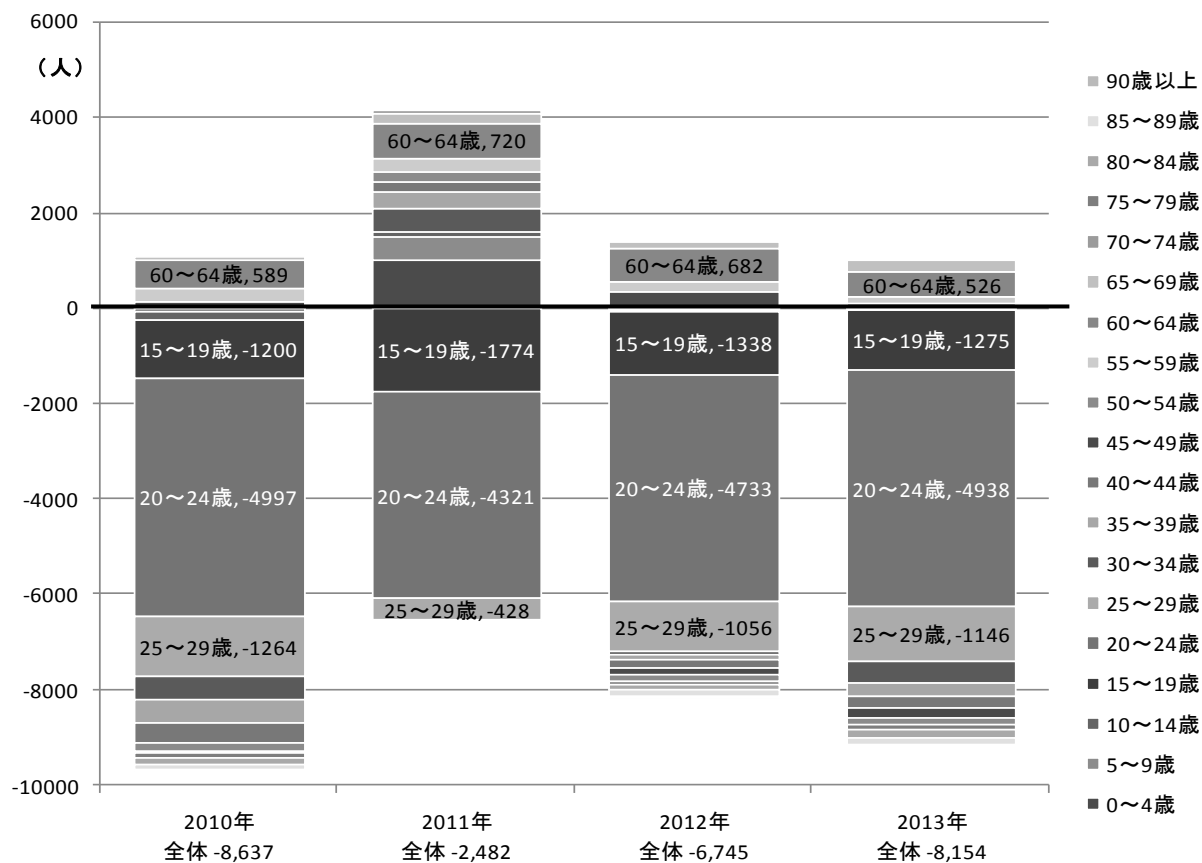
社会増減：入国超過数＋国籍異動者数＋都道府県間転入超過数

出典 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2014年版）

### (3) 年齢階級別の人口移動の状況

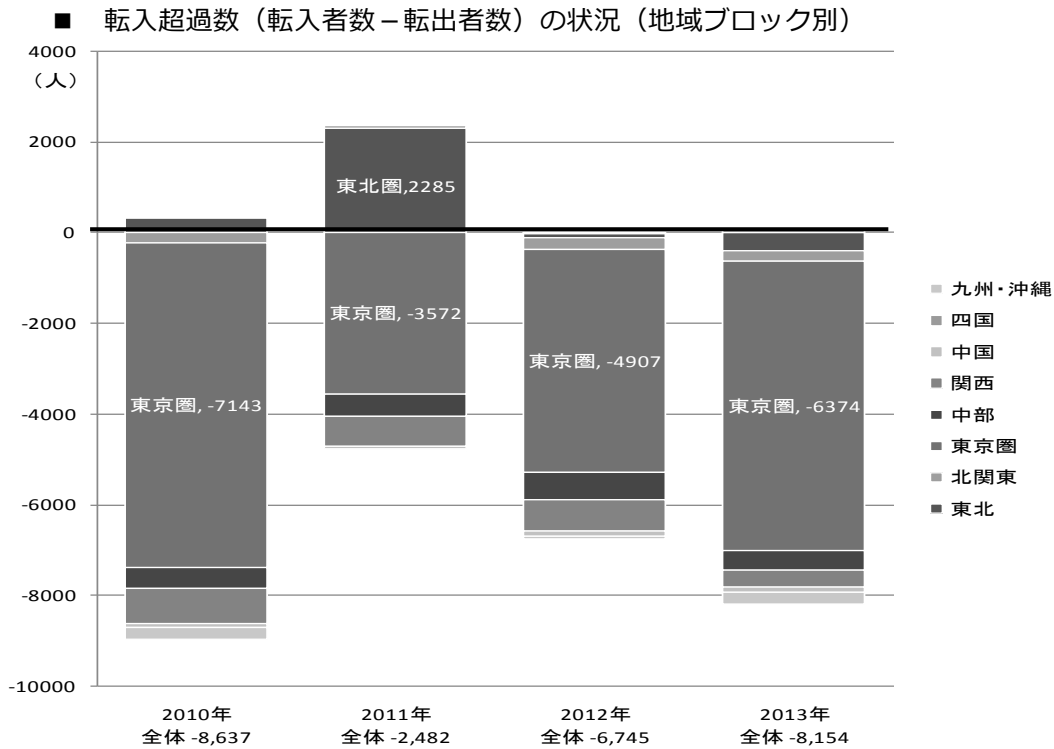
年齢階級別の人口移動の状況を見ると、60～64歳は転入超過であるのに対し、若年層は転出超過の傾向にあります。特に、転出超過数に占める割合は20～24歳が最も高く、次いで2011年以降は15～19歳となっており、就職や大学等への進学のため、首都圏を中心として道外に転出する者が多いことが主な理由であると考えられます。

#### ■ 転入超過数（転入者数－転出者数）の状況（年齢階級別）



#### (4) 地域ブロック別の人口移動の状況

2010年以降では、2010年の東北、東日本大震災が発生した2011年の東北と北関東以外に転入超過の地域はなく、ここ2年は全ての地域に対して転出超過となっており、なかでも東京圏が多くを占めています。

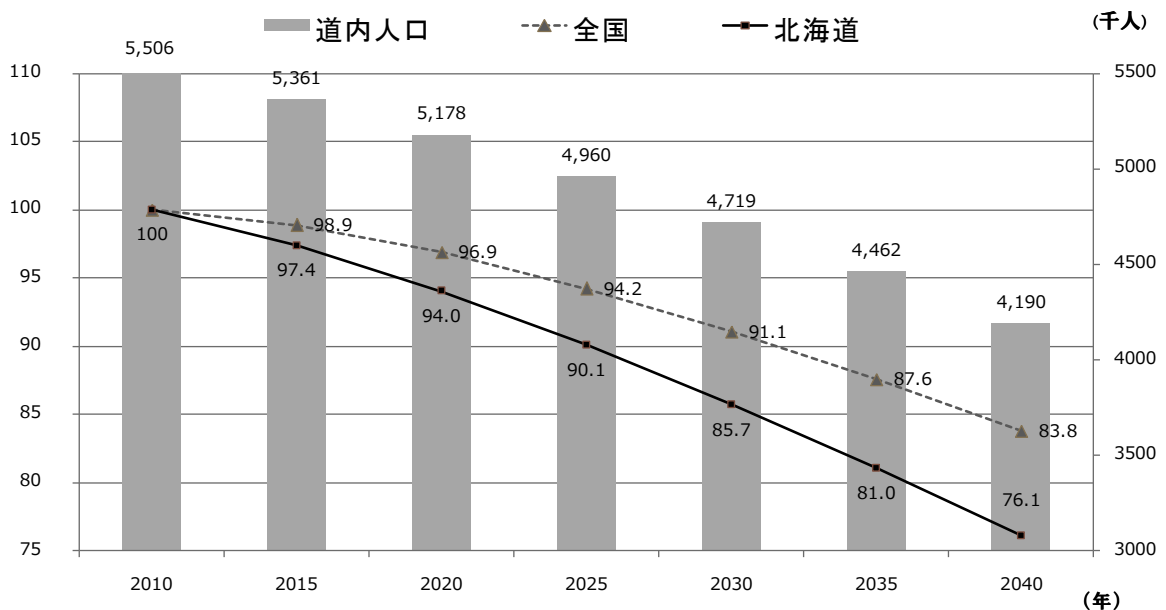


## 2 将来推計

### (1) 総人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年の本道の人口は419万人と、2010年の551万人を100とした場合、76.1の水準にまで急減すると推計されています。

また、全体の人口が減少する中、札幌市への人口集中の割合は、2010年の34.8%から2040年には40.9%にまで高まるとされており、地方の人口減少が更に進むと見込まれています。

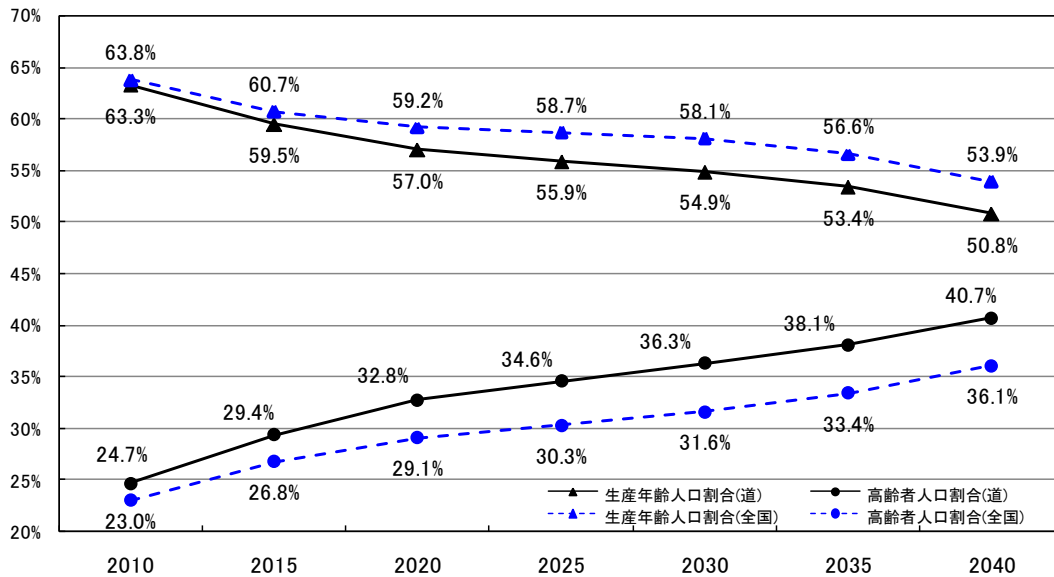


出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」



## (2) 生産年齢人口・高齢者人口割合の推移

本道の生産年齢人口の割合は、2010年の63.3%から2040年には50.8%に低下する一方、高齢者人口の割合は、24.7%から40.7%に上昇し、全国を上回るスピードで高齢化が進行すると見込まれています。

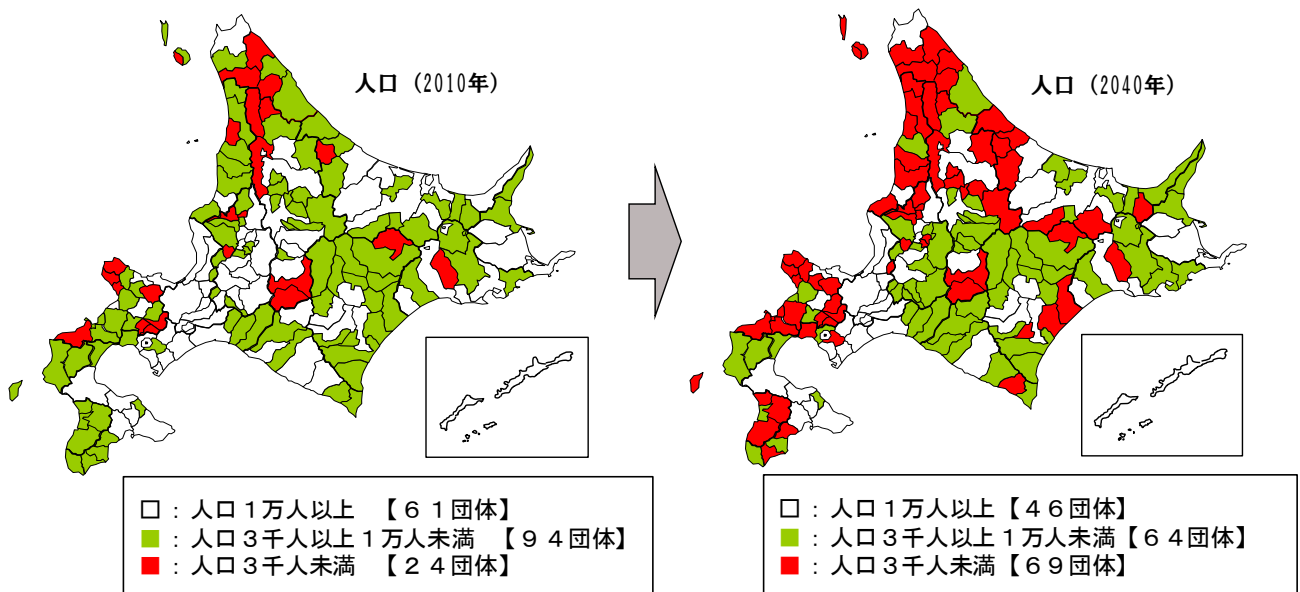


出典 2010年：総務省「国勢調査」

2015～2040年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

## (3) 市町村人口の推移

市町村別の将来人口をみると、2010年には、人口3千人以上1万人未満の市町村が94団体と最も多く、3千人未満の市町村は24団体であるのに対し、2040年には3千人未満の市町村が69団体と約3倍に増加し、市町村の小規模化が進むと見込まれています。



出典 2010年人口：総務省「国勢調査」

2040年人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

## II 本道における人口減少に関する対応方針

### 1 人口減少の進行の緩和

#### (1) 自然減（出生数＜死亡数）への対応

本道の合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム後の1975年頃を境に減少傾向にあり、2006年以降やや持ち直していますが、2013年において1.28と全国平均の1.43を下回っており、死亡数と出生数の差は、約2万人となっています。

このため、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望がかなえられる社会の実現を図ることにより、自然減への対応を進める必要があります。

##### 〈合計特殊出生率〉

- ・北海道1.28(45位)、全国1.43、東京都1.13 [H25厚生労働省「人口動態調査」]
- ・札幌市1.08 [H20～H24 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」]

#### (2) 社会減（転入者数＜転出者数）への対応

本道の社会移動については、1960年以降、1995年を除き、一貫して道外への転出が転入を上回る状況が続き、2013年は9,144人の転出超過となり、振興局単位でも、道外に対しては全ての振興局が転出超過となっています。

また、道内の移動に限定して、転出入を振興局単位でみると、石狩振興局のみが転入超過となっており、その他の振興局は全て転出超過となっています。

このことから、地域からの人口流出の抑制と札幌一極集中への対応を進めるとともに、本道全体として道外への人口流出の抑制を図る必要があります。

##### 〈本道から道外への転出超過〉

- ・北海道からの道外への転出超過 9,144人(H25) (全国1位)  
(転入者数47,783人、転出者数56,927人) [北海道「住民基本台帳人口移動報告」]

##### 〈札幌圏への一極集中〉

- ・道内人口に占める札幌市の人口の割合  
2010年(H22)約35%→2040年(H52)約41%[国立社会保障・人口問題研究所]、約43%[日本創成会議]

### 2 人口減少により地域に生じる様々な課題への対応

人口減少の進行は、農林水産業など地域産業の担い手不足や生産・消費の縮小、地域におけるコミュニティ機能の低下、さらには、税収減・社会保障費の負担増による財政の制約など、本道経済や道民生活に様々な影響を及ぼします。

生産年齢人口や年少人口の割合が低い本道の人口構造を踏まえると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続くことと見込まれることから、人口減少の進行の緩和を図る方策とともに、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進める必要があります。

[主な課題] 産業面、生活サービス面、地方自治体や国における財政面への影響等

##### 〈年齢構成の変化〉

- ・生産年齢人口比率 2010年(H22) 63.3%→2040年(H52) 50.8%
- ・高齢者人口比率 2010年(H22) 24.7%→2040年(H52) 40.7%[国立社会保障・人口問題研究所]

##### 〈産業等の担い手の減少〉

- ・販売農家戸数 H15 59,808戸→H25 40,200戸 (-19,608戸)  
(耕地面積 1,175,000ha→1,151,000ha) [農林水産省「農業構造動態調査」]

### III 本道の特性と道民の意識

#### 1 出生率や人口減少率に関する地域分析

出生率の向上や人口流出の抑制に向けた効果的な対策の検討に反映させるため、道内において出生率が高い市町村や、人口減少率が比較的低いと推計されている市町村の特徴や取組について要因分析を行いました。

##### (1) 出生率の高い市町村の特徴

- ・第1次産業の就業者割合が高い
- ・20歳代の有配偶率が高い
- ・3世代同居割合が高い
- ・一部市町村を除き、若年女性人口の減少率が高い 等

	市町村名	合計特殊出生率 (H20～H24)	人口	産業別就業者割合(%)			有配偶率(%)		3世代同居割合(%) (%)	若年女性人口変化率(※)
				第1次産業	第2次産業	第3次産業	20～24歳	25～29歳		
	北海道	1.25	5,506,419	7.7	18.1	74.2	8.4	32.6	3.9	-47.5%
1	えりも町	1.90	5,413	48.6	12.3	39.0	16.7	41.7	11.5	-55.0%
2	別海町	1.86	15,855	40.9	13.1	46.0	15.5	44.6	12.3	-50.6%
3	共和町	1.81	6,428	28.5	17.9	53.6	13.2	45.9	8.5	-73.1%
4	日高町	1.80	13,615	31.5	13.6	54.9	16.3	37.2	5.0	-64.9%
5	猿払村	1.75	2,825	33.4	27.6	39.0	11.2	50.0	6.1	-41.7%
6	佐呂間町	1.74	5,892	32.0	23.9	44.1	16.1	50.4	8.7	-51.8%
7	標茶町	1.73	8,285	33.5	12.5	54.0	22.3	42.0	8.3	-54.3%
8	羅臼町	1.72	5,885	44.0	17.4	38.6	19.3	41.9	14.2	-74.9%
9	大空町	1.71	7,933	40.7	11.3	48.0	16.7	44.6	12.3	-64.9%
10	浦幌町	1.69	5,460	36.7	15.6	47.7	20.4	44.6	8.4	-65.5%

※日本創成会議による推計(以下の(2)を参照)

##### (2) 若年女性(20～39歳)の人口減少率(日本創成会議による推計)が低い市町村の特徴

○人口維持に資する多様な強みを有している。

- ・大都市に隣接しながら基幹産業の雇用の場を有している
- ・農業に加えて観光リゾートが雇用の場となっている
- ・周辺地域の生活拠点として機能しながら、複数業種が雇用の受け皿となっている
- ・一次産業に加えて、子育て支援や教育環境などに特徴を有している 等

〈 分析の内容 〉

民間機関である「日本創成会議」では、2010年から2040年の間、20～39歳の女性人口の増減を地方から大都市等への人口移動が収束しない前提で推計していますが、その減少率が50%以上の場合、出生率が上昇しても、若年女性の流出によるマイナス効果が上回るため、人口維持は困難としており、同会議の推計によると、道内188市区町村のうち約8割に当たる147市区町村がこれに該当することとされています。(全国では、全市区町村の5割が該当)

ここでは、若年女性の人口減少率が50%未満と推計されている道内41市区町村(下表)のうち、12市町村について、産業分類別就業率等を基に分析を試みました。

市区町村	日本創成会議推計				若年女性 人口変化率 (2010→2040)
	2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	
東神楽町	9,292	915	8,841	767	-16.2%
音更町	45,085	5,486	45,413	4,535	-17.3%
赤井川村	1,262	116	829	91	-21.8%
札幌市中央区	220,189	37,666	262,557	29,190	-22.5%
東川町	7,859	760	6,655	579	-23.8%
芽室町	18,905	2,089	17,498	1,502	-28.1%
千歳市	93,604	12,672	87,851	9,047	-28.6%
幕別町	26,547	2,702	22,174	1,826	-32.4%
名寄市	30,591	3,472	22,125	2,345	-32.5%
恵庭市	69,384	8,623	63,537	5,726	-33.6%
中標津町	23,982	2,995	20,443	1,909	-36.3%
占冠村	1,394	149	758	95	-36.4%
札幌市清田区	116,619	13,908	110,722	8,710	-37.4%
留寿都村	2,034	258	1,555	160	-37.9%
札幌市北区	278,781	38,689	257,847	23,906	-38.2%
二七〇町	4,823	544	4,353	335	-38.4%
北斗市	48,032	5,567	36,984	3,421	-38.6%
札幌市豊平区	212,118	32,664	191,754	19,691	-39.7%
札幌市東区	255,873	37,523	225,135	22,593	-39.8%
札幌市白石区	204,259	32,047	183,479	19,238	-40.0%
鷹栖町	7,345	736	5,126	440	-40.2%
中富良野町	5,477	525	3,612	312	-40.5%
札幌市西区	211,229	29,221	191,087	17,361	-40.6%
苫小牧市	173,320	21,089	140,655	12,447	-41.0%
猿払村	2,825	356	1,958	207	-41.7%
長万部町	6,386	515	3,074	300	-41.8%
今金町	6,186	523	3,881	299	-42.9%
札幌市手稲区	139,644	16,923	127,780	9,663	-42.9%
更別村	3,391	313	2,750	178	-43.2%
中札内村	4,006	402	2,890	224	-44.4%
鶴居村	2,627	232	1,966	125	-46.0%
鹿部町	4,767	474	3,631	255	-46.2%
室蘭市	94,535	9,155	60,201	4,918	-46.3%
登別市	51,526	5,178	34,853	2,772	-46.5%
上富良野町	11,545	1,178	6,968	625	-47.0%
石狩市	59,449	6,743	44,665	3,572	-47.0%
伊達市	36,278	3,541	25,840	1,862	-47.4%
安平町	8,726	751	5,538	389	-48.3%
斜里町	13,045	1,284	8,936	654	-49.0%
帯広市	168,057	20,750	125,783	10,422	-49.8%
京極町	3,811	319	2,337	160	-49.8%

※ 数値は、産業分類別の就業率（H22 国勢調査を基に算出）

〈全道平均〉

（単位：％）

区分	農業	漁業	建設業	製造業	運輸業等	卸売業 小売業	教育 関連	宿泊 業等	医療 福祉	公務
男女	5.6	1.4	8.9	8.1	5.9	16.7	4.3	6.2	11.6	5.2
男性	5.5	1.6	13.7	8.7	8.9	14.5	4.0	4.1	5.1	7.5
女性	5.7	1.0	2.7	7.5	2.2	19.7	4.8	9.0	20.1	2.3

① ベッドタウン+α型

東神楽町	音更町	東川町
<p>・旭川市に隣接。</p> <p>・農業と医療・福祉の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 17.2% (男性 14.6%、女性 20.4%)</p> <p>【医療・福祉】 14.2% (男性 5.9%、女性 24.1%)</p>	<p>・帯広市に隣接。</p> <p>・農業と製造業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 12.8% (男性 12.9%、女性 12.7%)</p> <p>【製造業】 9.8% (男性 11.0%、女性 8.3%)</p>	<p>・旭川市に隣接。</p> <p>・農業と製造業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 21.0% (男性 18.7%、女性 23.8%)</p> <p>【製造業】 10.3% (男性 11.5%、女性 8.7%)</p>

② 観光・リゾート+α型

赤井川村	ニセコ町	留寿都村
<p>・宿泊業等の就業者割合が高い(キョロリゾート等)。</p> <p>【宿泊業等】 18.9% (男性 19.3%、女性 18.3%)</p> <p>・農業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 31.3% (男性 29.7%、女性 34.2%)</p>	<p>・宿泊業等の就業者割合が高い(長期滞在型リゾート)。</p> <p>【宿泊業等】 17.7% (男性 16.4%、女性 19.6%)</p> <p>・農業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 20.6% (男性 20.0%、女性 21.3%)</p>	<p>・宿泊業等の就業者割合が高い(ルスツリゾート等)。</p> <p>【宿泊業等】 18.0% (男性 16.9%、女性 19.4%)</p> <p>・農業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 32.9% (男性 32.6%、女性 33.3%)</p>

③ 地域の生活拠点+α型

中標津町	名寄市	苫小牧市
<p>・卸売・小売業の就業者割合が高い。</p> <p>【卸売・小売業】 18.2% (男性 15.8%、女性 21.6%)</p> <p>・農業、建設業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 12.1% (男性 12.4%、女性 11.6%)</p> <p>【建設】 11.8% (男性 17.9%、女性 3.4%)</p>	<p>・医療・福祉の就業者割合が高い。</p> <p>【医療・福祉】 13.1% (男性 5.6%、女性 23.8%)</p> <p>・農業、公務サービスの就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 11.9% (男性 10.9%、女性 13.3%)</p> <p>【公務】 15.1% (男性 23.4%、女性 3.2%)</p>	<p>・製造業や運輸業の就業者割合が高い。</p> <p>【製造業】 13.6% (男性 18.4%、女性 6.2%)</p> <p>【運輸業】 10.2% (男性 14.7%、女性 3.5%)</p> <p>・卸売・小売業における女性の就業者割合が高い。</p> <p>【卸売・小売業】 15.7% (男性 11.5%、女性 21.9%)</p>

④ 一次産業+α型

猿払村	今金町	鶴居村
<p>・漁業と農業の就業者割合が高い。</p> <p>【漁業】 21.2% (男性 27.0%、女性 13.9%)</p> <p>【農業】 12.0% (男性 12.8%、女性 11.0%)</p> <p>・製造業における女性の就業者割合が高い。</p> <p>【製造業】 20.8% (男性 10.8%、女性 33.5%)</p>	<p>・農業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 28.8% (男性 28.0%、女性 29.8%)</p> <p>・医療・福祉や教育関連分野などが雇用を下支え。</p> <p>【医療・福祉】 11.5% (男性 5.4%、女性 19.1%)</p> <p>【教育】 6.3% (男性 5.7%、女性 7.0%)</p> <p>・子育て支援に注力。</p>	<p>・農業の就業者割合が高い。</p> <p>【農業】 35.6% (男性 38.0%、女性 32.1%)</p> <p>・小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を超え、全国有数の秋田県や福井県と比較しても遜色ない水準にある。(役場広報誌より) 釧路市に隣接。</p>

## 2 振興局別の転出入の状況

人口減少の大きな要素の一つである社会移動の状況は、札幌圏への一極集中など、地域別の特徴があることから、対策の検討に活用するため、2013年（平成25年）1～12月、1年間の振興局別の転出入状況を把握しました。

### (1) 道内における移動

道内の移動では、石狩管内が12,461人の転入超過であることを除き、他の振興局は全て転出超過となっています。

転出超過数については、十勝管内が343人（総人口に占める割合-0.1%）で最も少なく、空知管内が2,742人（-0.9%）と最も多くなっており、人口に占める転出超過数の割合で見ると、宗谷管内-1.1%、日高管内-1.0%、檜山管内-0.9%、留萌管内-0.9%の順となっています。

転出先については、檜山管内では渡島管内への転出が最も多い状況にありますが、それ以外の全ての地域においては、石狩管内への転出が最も多くなっており、札幌圏に人口が集中する傾向にあります。

また、檜山から渡島への移動のほか、根室から釧路への移動など、隣接する地域間での人口移動が多く見られる圏域もあります。

### (2) 道外との移動

道外との移動については、全ての地域で転出超過となっており、石狩管内においても4,011人の転出超過となっています。

転出先は東京をはじめとする首都圏が中心となっており、胆振、渡島、上川管内については、道外への転出超過数が道内他管内への転出超過数を上回っています。

空知 [人口 320,855]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-2,742 (-0.9%)		転入-転出		-460 (-0.1%)		
		転入計	5,619	転出計	8,361	転入計	1,464	転出計	1,924	
1	石狩	2,972	石狩	5,395	東京都	301	東京都	504	道内 -2,742	
2	上川	771	上川	1,045	神奈川県	151	神奈川県	224	道外 -460	
3	胆振	340	胆振	494	埼玉県	147	埼玉県	140	合計 -3,202	

石狩 [人口 2,345,779]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		12,461 (0.5%)		転入-転出		-4,011 (-0.2%)		
		転入計	39,295	転出計	26,834	転入計	27,707	転出計	31,718	
1	上川	5,702	上川	4,223	東京都	6,519	東京都	8,680	道内 12,461	
2	胆振	5,577	胆振	4,150	神奈川県	3,164	神奈川県	3,749	道外 -4,011	
3	空知	5,395	渡島	3,310	千葉県	2,149	千葉県	2,591	合計 8,450	

後志 [人口 223,765]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,640 (-0.7%)		転入-転出		-183 (-0.1%)		
		転入計	4,361	転出計	6,001	転入計	1,319	転出計	1,502	
1	石狩	2,521	石狩	4,198	東京都	288	東京都	340	道内 -1,640	
2	胆振	361	胆振	408	神奈川県	146	神奈川県	135	道外 -183	
3	渡島	289	上川	276	埼玉県	93	千葉県	129	合計 -1,823	

胆振 [人口 409,871]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-530 (-0.1%)		転入-転出		-685 (-0.2%)		
		転入計	8,082	転出計	8,612	転入計	2,635	転出計	3,320	
1	石狩	4,150	石狩	5,577	東京都	450	東京都	694	道内 -530	
2	渡島	641	渡島	550	愛知県	309	神奈川県	400	道外 -685	
3	日高	582	十勝	380	神奈川県	267	千葉県	316	合計 -1,215	

日高 [人口 72,332]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-726 (-1.0%)		転入-転出		-89 (-0.1%)		
		転入計	1,768	転出計	2,494	転入計	555	転出計	644	
1	石狩	762	石狩	1,233	東京都	88	千葉県	90	道内 -726	
2	胆振	362	胆振	582	神奈川県	50	東京都	68	道外 -89	
3	十勝	118	十勝	127	千葉県	48	神奈川県	56	合計 -815	

渡島 [人口 419,096]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-836 (-0.2%)		転入-転出		-1,289 (-0.3%)		
		転入計	6,182	転出計	7,018	転入計	4,015	転出計	5,304	
1	石狩	3,310	石狩	4,376	東京都	846	東京都	1,237	道内 -836	
2	胆振	550	胆振	641	青森県	480	神奈川県	610	道外 -1,289	
3	檜山	538	檜山	401	神奈川県	434	千葉県	456	合計 -2,125	

楡山 [人口 40,421]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-380 (-0.9%)		転入-転出		-46 (-0.1%)		
		転入計	919	転出計	1,299	転入計	238	転出計	284	
1	渡島	401	渡島	538	東京都	38	東京都	51	道内 -380	
2	石狩	268	石狩	444	埼玉県	29	神奈川県	35	道外 -46	
3	胆振	48	胆振	80	神奈川県	24	青森県	26	合計 -426	

上川 [人口 516,941]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-602 (-0.1%)		転入-転出		-828 (-0.2%)		
		転入計	9,396	転出計	9,998	転入計	3,097	転出計	3,925	
1	石狩	4,223	石狩	5,702	東京都	680	東京都	820	道内 -602	
2	空知	1,045	オホーツク	788	神奈川県	332	神奈川県	437	道外 -828	
3	オホーツク	1,043	空知	771	埼玉県	235	千葉県	317	合計 -1,430	

留萌 [人口 50,636]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-467 (-0.9%)		転入-転出		-55 (-0.1%)		
		転入計	1,413	転出計	1,880	転入計	205	転出計	260	
1	石狩	539	石狩	859	東京都	47	東京都	45	道内 -467	
2	上川	265	上川	443	千葉県	19	神奈川県	23	道外 -55	
3	空知	142	空知	124	愛知県	16	埼玉県	20	合計 -522	

宗谷 [人口 68,873]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-789 (-1.1%)		転入-転出		-82 (-0.1%)		
		転入計	1,765	転出計	2,554	転入計	419	転出計	501	
1	石狩	695	石狩	1,108	東京都	61	東京都	95	道内 -789	
2	上川	381	上川	575	青森県	39	神奈川県	64	道外 -82	
3	オホーツク	167	オホーツク	163	千葉県	36	埼玉県	36	合計 -871	

オホーツク [人口 299,314]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,734 (-0.6%)		転入-転出		-419 (-0.1%)		
		転入計	5,237	転出計	6,971	転入計	1,739	転出計	2,158	
1	石狩	2,240	石狩	3,454	東京都	350	東京都	469	道内 -1,734	
2	上川	788	上川	1,043	神奈川県	200	神奈川県	263	道外 -419	
3	十勝	489	十勝	619	埼玉県	130	千葉県	160	合計 -2,153	

十勝 [人口 349,387]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-343 (-0.1%)		転入-転出		-216 (-0.1%)		
		転入計	6,179	転出計	6,522	転入計	2,312	転出計	2,528	
1	石狩	2,706	石狩	3,328	東京都	438	東京都	540	道内 -343	
2	釧路	703	上川	599	神奈川県	236	神奈川県	281	道外 -216	
3	オホーツク	619	釧路	560	埼玉県	199	埼玉県	195	合計 -559	



釧路 [人口 244,213]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,166 (-0.5%)		転入-転出		-618 (-0.3%)		
		転入計	4,560	転出計	5,726	転入計	1,612	転出計	2,230	
1	石狩	1,863	石狩	2,842	東京都	307	東京都	505	道内 -1,166	
2	根室	568	十勝	703	神奈川県	163	神奈川県	258	道外 -618	
3	十勝	560	オホーツク	432	千葉県	119	埼玉県	221	合計 -1,784	

根室 [人口 79,596]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-506 (-0.6%)		転入-転出		-163 (-0.2%)		
		転入計	1,700	転出計	2,206	転入計	466	転出計	629	
1	石狩	585	石狩	779	東京都	99	東京都	146	道内 -506	
2	釧路	403	釧路	568	神奈川県	49	神奈川県	72	道外 -163	
3	十勝	212	十勝	230	埼玉県	39	埼玉県	61	合計 -669	

出典：北海道総合政策部「住民基本台帳人口移動報告(H25.1～12)」  
( )内は管内人口に対する割合

### 3 道民意識調査結果

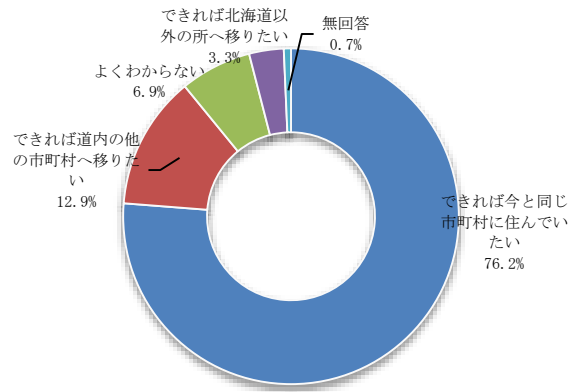
現在、住んでいる地域における人口減少や高齢化などに関し、普段、感じていることについてお話し、その結果を対策の検討に反映するため、平成26年7月に道民意識調査を実施しました。

調査地域：北海道全域      調査対象：道内に居住する満20歳以上の個人  
 有効回収数／標本数：871／1,900（45.8%）      地点数：190地点

#### (1) あなたは、現在住んでいる市町村にこれからも住みたいと思いますか。

- ①できれば今と同じ市町村に住んでいたい
- ②できれば道内の他の市町村に移りたい
- ③よくわからない

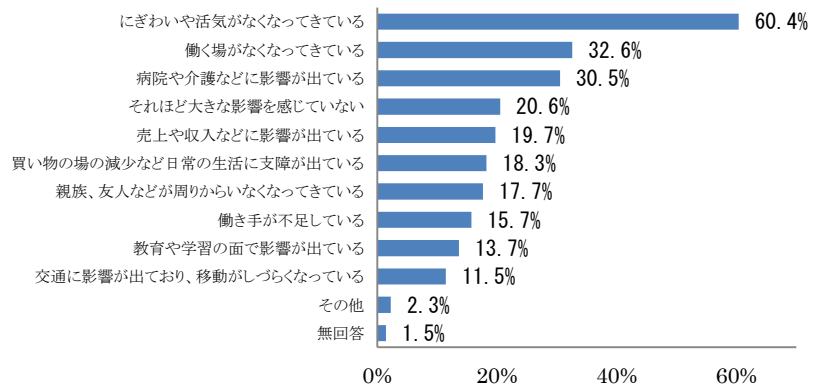
全体の4分の3以上の方が「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答しており、年代別では、70歳以上で84.6%となるなど、年齢が高くなるほどこの回答を選択する割合が高くなっています。



#### (2) 人口減少や高齢化といった人口問題が、あなたがお住まいの地域に与えている影響について、どのように思いますか。(複数回答)

- ①にぎわいや活気がなくなっている
- ②働く場がなくなっている
- ③病院や介護などに影響が出ている

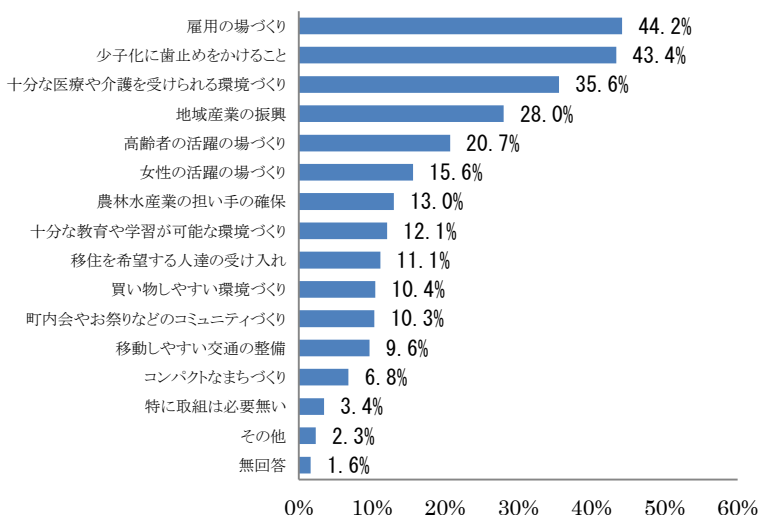
6割以上の方が「にぎわいや活気がなくなっている」と感じており、次いで「働く場がなくなっている」、「病院や介護などに影響が出ている」との回答がそれぞれ3割を超える結果となっています。



#### (3) あなたがお住まいの地域において、人口問題に対応するために必要な取組は何だと思えますか。(複数回答)

- ①雇用の場づくり
- ②少子化に歯止めをかけること
- ③十分な医療や介護を受けられる環境づくり

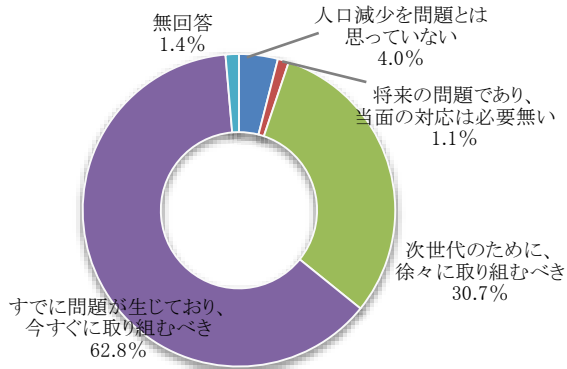
「雇用の場づくり」と「少子化に歯止めをかけること」の2つがそれぞれ4割を超え、人口規模別に見ると、「雇用の場づくり」については、町村部の回答割合が高い一方、「少子化に歯止めをかけること」については、札幌市が最も高い割合となっているなど、都市部と町村部とで違いが見られます。



(4) あなたは、人口問題のうち、人口減少についてどのように思いますか。

- ①すでに問題が生じており、今すぐに取り組むべき
- ②次世代のために、徐々に取り組むべき
- ③人口減少を問題とは思っていない

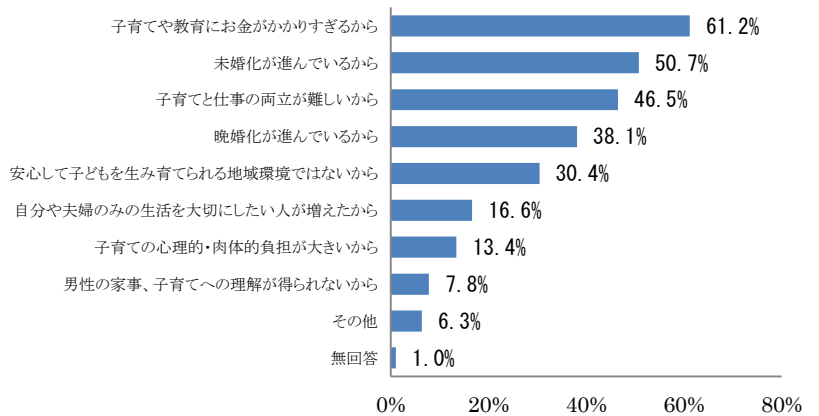
6割以上の方が「すでに問題が生じており、今すぐに取り組むべき」と回答しており、「次世代のために、徐々に取り組むべき」との回答が約3割となっています。



(5) 少子化が人口減少の要因の一つになっていますが、あなたは、少子化が進む原因は何だと思いませんか。(複数回答)

- ①子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- ②未婚化が進んでいるから
- ③子育てと仕事の両立が難しいから

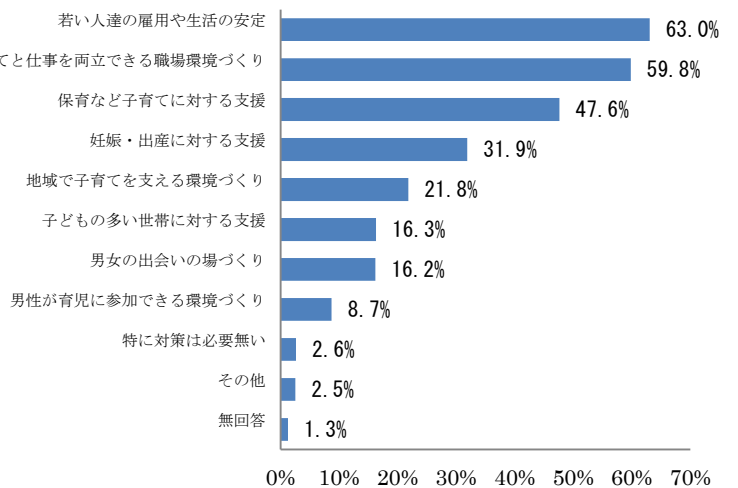
「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答が最も多く、年代別に見ると20代、40代の順でともに6割を超えており、子育てを今後担う、または現在担っている世代がこの回答を選択する割合が高くなっています。



(6) あなたがお住まいの地域において、少子化に歯止めをかけるために必要な取組は何だと思いませんか。(複数回答)

- ①若い人達の雇用や生活の安定
- ②子育てと仕事を両立できる職場環境づくり
- ③保育など子育てに対する支援

「若い人達の雇用や生活の安定」との回答が最も多く、次いで「子育てと仕事を両立できる職場環境づくり」「保育など子育てに関する支援」と続いており、子どもを生み育てやすい環境づくりが求められています。



## IV めざす姿

<めざす姿>

結婚・出産の希望の実現と  
地域全体による子育て環境  
づくり

地域の資源や特性を活か  
し、生き生きと働くことのでき  
る就業の場の確保

将来にわたって暮らし続ける  
ことのできる生活環境の確保

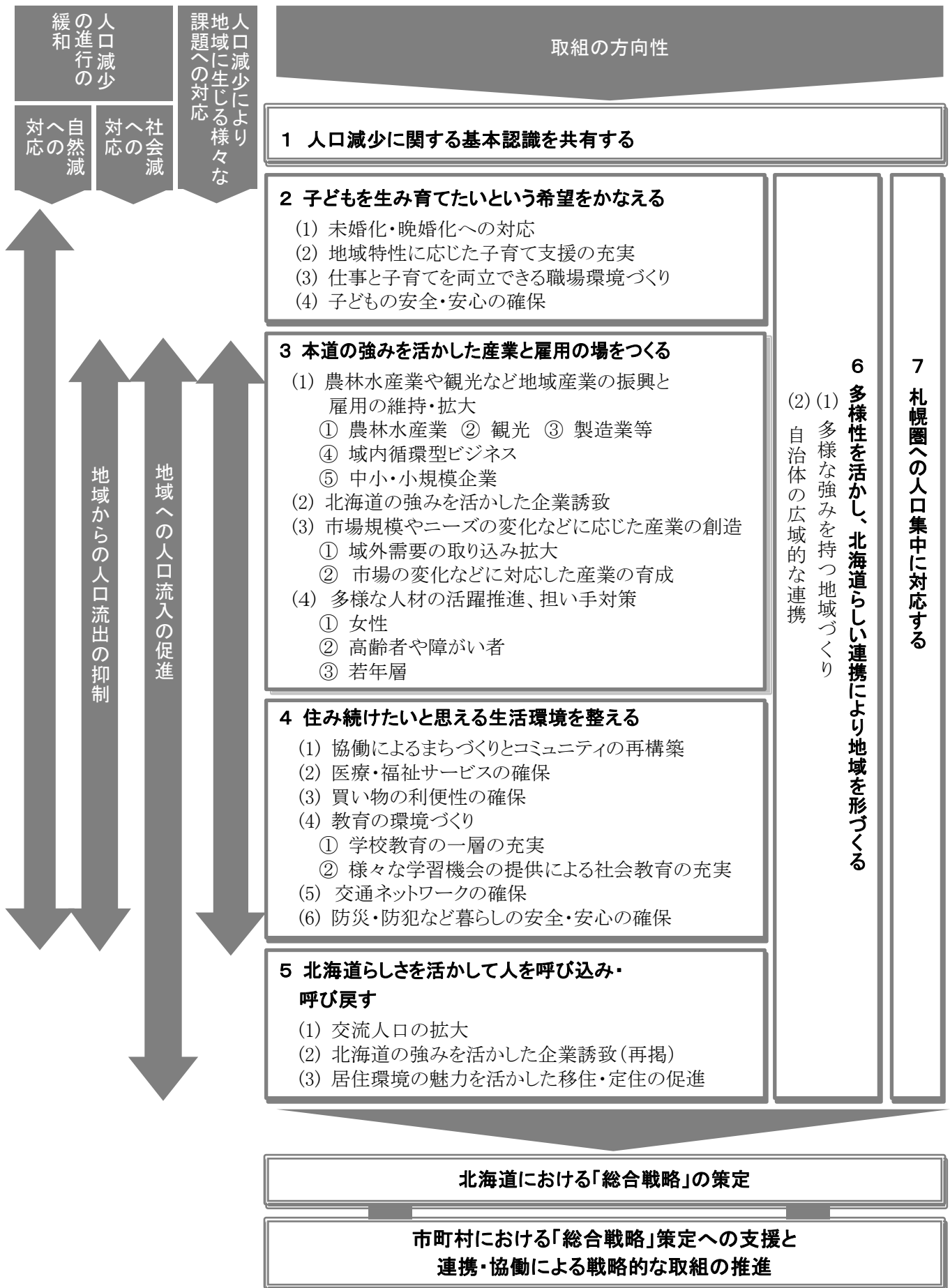
個性豊かで持続可能な地域社会

目標：国が示す予定の子どもを生き育てたいという希望が実現した場合の出生率などを踏まえた人口の将来展望について、今後策定する「地方人口ビジョン」の中で明示する。

## V 取組の基本方針

- 1 道民をはじめ、企業、NPO、市町村、道等が人口減少問題に関する基本認識を共有し、それぞれが役割を發揮しながら、その対策に一体的に取り組めます。
- 2 広域分散型で様々な資源を有するなど、地域ごとに異なる本道の特性や実情に応じ、多様な地域社会のあり方を踏まえた取組を進めます。
- 3 人口減少問題への対応の視点から、これまでの取組を見つめ直し、長期的展望に立って、有効な対策を総合的に構築し実施します。

# VI 取組の方向性



## 1 人口減少に関する基本認識を共有する

### 〔基本方向〕

- 本道における人口減少の現状や見通し、課題などを踏まえ、危機をどうチャンスに変えていくかといった考え方に立って、人口減少問題に的確かつ冷静に対応していくことの必要性と取組の方向について、市町村はもとより、幅広く道民の方々と認識を共有し、対応を将来に先送りすることなく、戦略的な取組を推進します。

### 【これまでの取組】

- ・ 平成26年7月、広く道民の方々を対象に実施した「道民意識調査」により、現在、住んでいる地域における人口減少問題に関する意識や意向を把握しました。
- ・ 全道各地域で開催した「地域づくり連携会議」などの場を活用して、市町村長等との意見交換を行ったほか、全ての市町村を対象に人口減少問題への対応に関するアンケート調査を実施しました。
- ・ 学識経験者や地域の実践者の方々と構成する「本道における人口減少問題に関する有識者会議」や道内の産業、医療・福祉分野などの関係団体との意見交換等を行っています。

### 【課題】

- ・ 人口減少問題は、地域にとって遠い将来の話ではなく、現在進行している身近な問題であり、その対策は早く取り組むほど効果的であることから、自治体、住民、事業者など様々な主体が現状や課題、取組の方向について基本認識を共有し、対応を先送りすることなく取り組んでいくことが必要です。
- ・ 地域によって人口減少問題の状況は異なり、子どもを産み育てやすい環境づくりの一層の充実が特に求められる地域、人口流出の抑制がより強く求められる地域など、その実情に応じた対応が必要となることから、各地域自らがそれぞれの置かれている状況を把握し、主体的に取り組む必要があります。
- ・ 特に、広域分散型で農山漁村が多い本道においては、人口流出の歯止めとなる拠点機能を形成しづらい一方で、一次産業が雇用の場としての潜在力を有するといった特徴があり、本道ならではの特性を踏まえ、各地域の産業や資源などの特性に応じた多様な方向性を検討することが重要です。

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 関係する主体の認識の共有と一体的な取組の推進

- ・ この取組指針に基づき、市町村との連携を一層強化するとともに、フォーラムやワークショップの開催をはじめ、様々な機会を通じ、道民や関係者の方々と人口減少問題への認識を共有し、一体的な取組を進めます。
- ・ 国に対して、実効性のある支援策が講じられるよう、必要な提案を行います。

#### ■ 地域の実情の把握と情報提供

- ・ 本道における社会移動の状況等に関する要因分析や、地域における取組の実践事例の収集を行うなど、引き続き地域の実情の把握に努めます。
- ・ 本道における人口減少の現状と今後求められる対応などについて、市町村や道民等への情報提供に努めます。

## 2 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

### 〔基本方向〕

- 人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、子どもは本道の将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。

### ■今後、「総合戦略」において設定を予定する主な政策目標項目（例示）

合計特殊出生率／若者の就業率／保育所入所待機児童数／放課後児童クラブ数／  
放課後子供教室等を設置している市町村の割合／年次有給休暇取得率／  
育児休業取得率（男性・女性）／女性（25～34歳）の就業率

### 2-（1）未婚化・晩婚化への対応

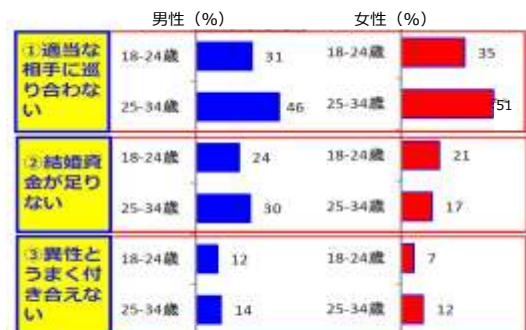
#### 【これまでの取組】

- ・ 道の総合ポータルサイト「ハグクム」を通じて、結婚から妊娠・出産・子育てまでの総合的な情報発信や、大学等と連携した若年者に対する少子化問題への理解促進の取組などを行っています。
- ・ 不妊や不育症に悩む方に対する専門相談の実施や特定不妊治療に要する費用の助成などを行っています。
- ・ 結婚を希望する人や、適齢期の子を持つ親、結婚を応援したい人及び団体等を対象に「ほっかいどう結婚応援フォーラム」を開催し、結婚をすること、家庭を持つことについて考える機会の提供を行っています。

#### 【課題】

- ・ 道内の未婚率（15歳以上人口に占める未婚者の割合）は、男性が平成17年の26.8%から平成25年の29.8%に、女性が21.5%から22.8%にそれぞれ上昇しており、平均初婚年齢は、男性が平成17年の29.2歳から平成25年の30.4歳に、女性が27.8歳から29.1歳になるなど、未婚化と晩婚化が進んでいます。
- ・ 若年者（15～24歳）の完全失業率は改善傾向にあるものの、平成25年の本道の数値8.9%は全国の6.9%に比べて高く、若者の雇用の安定化が依然として課題となっています。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査（H22）によると、結婚できない理由としては、「適当な相手に巡り合わない」、「結婚資金が足りない」との回答が多く、さらに、道が大学生を対象に行った調査によると、家庭を持つことで自由な時間や仕事への制約がかかると思う学生や、金銭面や育児面への不安を感じる学生が多い傾向にあり、結婚や子どもを持つことに対する課題が明らかになっています。
- ・ このため、結婚を望む方々の希望が実現するよう、若者世代の経済的基盤の確保と合わせ、出会いへのサポートに取り組むとともに、結婚や子どもを持つことのすばらしさの普及啓発などを更に進めていく必要があります。また、不妊などに悩み、治療を望んでいる方が増加する中、安心して子どもを生み育てることができるよう、支援の充実が必要です。

#### ■結婚できない理由〔全国〕（H22）

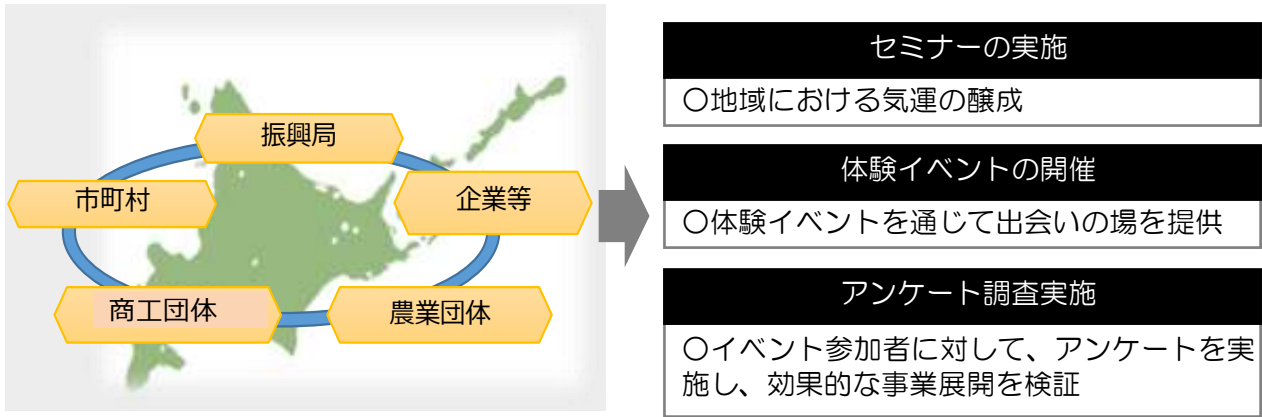


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

【今後の取組の方向性】

■ 積極的な結婚支援や社会気運の醸成

- ・ 結婚を望む方々の希望をかなえるため、市町村との連携のもと、婚活情報の提供など出会いへのサポートを実施するほか、結婚に関する相談に適切に対応できる体制の整備を図ります。
- ・ 各振興局に関係団体等で構成する協議会を設置して、結婚支援ネットワークを構築し、地域における効果的な結婚支援の取組を協議・実施します。



- ・ 結婚や妊娠、出産、子育てに関するポジティブなイメージや正確な情報発信、少子化への理解の促進等による社会の気運づくりや、ライフプランを考える機会の提供などを行います。
- ・ 出生率の回復に成功した諸外国の事例や道民の方々の意識などを踏まえながら、家庭や社会のあり方について課題を整理した上で、国に対して必要な提案等を行います。

■ 未来の親となる若年者の雇用や生活の安定化

- ・ 非正規雇用の方々のスキルアップや「ジョブカフェ北海道」を通じた就業支援などにより、若者の雇用や生活の安定化を図ります。

■ 不妊治療への支援

- ・ 子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の心の悩みや専門的な相談に対応するため、相談体制の充実や各種支援サービスの情報を発信していきます。
- ・ 高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行います。

＜事例紹介＞

■ 自立して家庭を持つことができる環境づくり（北海道）

○ 北海道 結婚・妊娠・出産・育児 総合ポータルサイト「ハグクム」

北海道では、「結婚」、「妊娠・出産」、「育児」それぞれのライフステージにいる方々にとって必要な情報を、より簡単でスムーズに入手できるポータルサイトを作成、結婚を考えている方から子育て家庭まで、幸せをハグクムための情報発信に努めている。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/hagukumu.html>



○ 次代の親づくりのための教育

北海道では、大学生、高校生等を対象に、各大学の講義や公開講座などにおいて、家庭を築くことの意義や子育ての素晴らしさ等を伝え、少子化問題や子育てに関する意識醸成を図る出前講座を実施。 H25実績 ～ 実施校18校（対象者840名）



## 2-(2) 地域特性に応じた子育て支援の充実

### 【これまでの取組】

- ・ 保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等の計画的な整備を進めるほか、様々な働き方や生活形態に応じた多様な保育サービスの提供体制の整備を支援するとともに、子育て支援団体等の活動を促進するなど、地域における子育て支援体制の充実を図っています。

### 【課題】

- ・ 本道においては、三世帯同居世帯割合が平成22年で3.9%（全国7.0%）、平均世帯人数は2.21人（同2.42人）といずれも全国平均を下回っており、全国よりも核家族化が進行する中、家庭内での子育ての負担感も増大している状況にあります。

また、子育てしながら働く女性が増加する中、前出の出生動向基本調査において夫婦に尋ねた理想的な子ども数は2.42人となっている一方、夫婦が実際に持つ予定の子どもの数は2.07人となっています。この乖離の理由として多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（60.4%）で、とりわけ30歳未満の若い世代ではこうした経済的理由を選択する割合が高くなっており、30歳代では「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という回答が他の年齢層に比べて多くなっています。

- ・ このため、出産・子育ての時期においても、安定した収入が得られるよう仕事と育児の両立支援の取組を進めるとともに、保育料や教育費、子どもの医療費、住居費など様々な経済的負担の軽減、地域のニーズに応じた保育サービスや子育て支援サービスの充実、男性の育児参加促進など、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりに取り組む必要があります。

■ 子どもの教育費 [全国] (H24) (単位：万円)

教育費	公立	私立
幼稚園	66	146
小学校	183	854
中学校	135	389
高等学校	116	289
大学(学費等)	269	528
〃(住居・食費等)	217	125
〃(その他生活費)	139	138
計	1,125	2,469

出典：幼稚園～高等学校：文部科学省「子どもの学習費調査」  
大学：日本学生支援機構「学生生活調査」

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減

- ・ 子どもの医療費の給付や奨学金などによる教育費の支援、子育てに配慮した道営住宅の提供などを行います。

#### ■ 都市部などにおける待機児童の解消

- ・ 計画的な保育所、認定こども園等の整備や多様な保育サービスの充実を図ります。

#### ■ 地域における子育て支援体制等の充実

- ・ 人口減少が進む中、どこで暮らしても親が孤立せず、安心して子育てができるよう、子育てに関する相談対応等を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備などを進めます。
- ・ 放課後における児童の安全・安心な居場所の確保や健全育成に向けて、放課後児童クラブや放課後子供教室の整備を進めるとともに、両事業の一体的又は連携した取組を推進します。
- ・ 国の新たな少子化対策を有効に活用しながら、地域の実情に応じた子育て支援などについて検討します。
- ・ 男性の育児への積極的な参加を促す気運の醸成や男性の育児参加に対する職場の理解を促進します。

## <事例紹介>

### ■“子育てするなら、千歳市”政策(千歳市)

#### ・子育て支援中核施設「ちとせっこセンター・げんきっこセンター」

地域子育て支援センター、学童クラブ、児童館などの機能を持つ、子育て支援の中核施設を設置。保護者の妊娠期から子どもの学童期までの子育てをサポートする。ちとせっこセンターの「つどいの広場」は、市民協働事業により、子育ての経験や関心のある人で構成される市民活動団体が運営することで、実体験に基づいた住民視点での相談や情報提供のほか、利用者間の橋渡し役となるなどきめ細やかなサービスを提供している。

#### ・ランドセル来館、中高生タイムの導入

全児童館で、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できる登録制の「ランドセル来館」や、開館時間を1時間延長して中高校生の専用時間を設定し、中高生が楽しめる居場所づくりや自ら行事を企画運営するきっかけづくりとして「中高生タイム」を導入している。

#### ・乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業

乳幼児を育てる若年層の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児を育てる世帯を対象に有料ごみ袋を無償で支給している。

有料ごみ袋の費用負担が減るとともに、パンフレットを同封して全戸に配付することで乳幼児を養育中の全世帯へ子育てに関する情報を提供することが可能となっている。

#### ・こども発達相談室(千歳市こども通園センター)

0～5歳までの障がいやつまずきのある子どもを対象に、遊びを通じた子育て支援や乳幼児健診での発達相談、医療機関の紹介や就学時期の相談など専門的な助言や対応を行っている。

乳幼児健診や育児相談を発達相談の場として位置づけたことで、子どもの障がいやつまずきに関する課題を早期に把握できるほか、支援内容に遊びの要素を取り入れることで、子どもにも馴染みやすくしている。

## 2-(3) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

### 【これまでの取組】

- ・ 家庭生活との均衡のとれた働き方の普及を図るため、セミナー等の開催によるワーク・ライフ・バランスに関する気運の醸成や家庭と仕事の両立を支援する企業の登録（北海道あったかファミリー応援企業登録制度）などによる企業等の取組推進、アドバイザーの派遣による育児休業制度等の子育て支援制度の普及啓発などを行っています。

### 【課題】

- ・ 仕事と家庭を両立していくためには、育児休業など職場の支援や理解が必要ですが、本道において育児休業制度を規定している事業所の割合は、平成20年の53.4%（全国66.4%）から平成24年には61.4%（同72.4%）と増えているものの、全国平均を下回っており、未就学児を育児する女性（25～44歳）の有業率についても、48.2%（同52.4%）と全国平均を下回っています。

また、非正規雇用の増加や恒常的な長時間労働については、結婚・出産・子育ての制約要因の一つと考えられます。

- ・ このため、企業の子育て支援制度の充実などによるワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の解消に向けた取組などにより、働きながら安心して子育てができる環境整備に取り組む必要があります。

■ 育児休業を規定している事業所割合

	H20	H24
全道	53.4%	61.4%
全国	66.4%	72.4%

出典：全道 北海道「労働福祉実態調査」  
全国 厚生労働省「雇用均等基本調査」

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援

- ・ セミナーの開催などによるワーク・ライフ・バランス等に関する気運の更なる醸成や両立支援に向けた働き方の見直し等に取り組む企業に対するアドバイザー派遣などを行います。
- ・ 道の建設工事競争入札参加資格審査において、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を加点評価します。

#### ■ 柔軟で多様な働き方の拡大

- ・ 地域限定正社員や短時間正社員など多様な正社員制度の導入に意欲のある企業を支援し、非正規労働者の正社員転換等を促進します。
- ・ ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークなど、多様な働き方の普及を進めます。

### <事例紹介>

#### ■ 株式会社 北洋銀行の取組

- ・ 短時間勤務制度の対象を小学6年までとし、かつ勤務時間を6時間と7時間の選択可能とするなど、利用者のニーズに合わせて両立支援制度を整備し、利用を増やしている。
- ・ 育児休業者に対する研修会や情報交換・交流の場の提供、社員・パートが利用できる事業所内保育施設の設置により、スムーズな復職をサポートしており、過去3年間の女性の育休取得率は平均98.7%と高い水準を保持している。
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を2007と2013年に取得。育児休暇制度（配偶者の産後8週間以内に10日間取得）や連続休暇、定時退庁週間の実施等によりワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男女ともに研鑽し合う活力ある組織風土をつくっている。

## 2-(4) 子どもの安全・安心の確保

### 【これまでの取組】

- ・ 総合的な虐待防止対策を推進するため、児童相談所の機能充実や移動相談室の開設などによる市町村への支援、市町村の乳幼児健診時等に虐待のリスクのある家庭を早期に把握し、支援する「虐待予防ケアマネジメントシステム」の構築を進めるとともに、家庭での養育に恵まれず、社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実を図るため、小規模で家庭的な養育施設の整備や児童養護施設等における処遇の向上、児童養護施設等退所後の就業支援等を行っています。

### 【課題】

- ・ 道民すべての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる地域社会を築いていくことが求められています。
- ・ とりわけ家庭での養育に恵まれない子どもが、一人ひとりの状況を十分に考慮した生活環境の下で養育されるためにも、里親や小規模グループケアなどを中心に養育環境の整備を図っていく必要があります。
- ・ 児童虐待を未然に防止するため、地域の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会における連携を一層強化し、その機能の充実や児童養護施設等を退所した子どものアフターケアの取組の推進を図っていく必要があります。

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 家庭の養育に恵まれない子どもへの支援の充実

- ・ 家庭での養育に恵まれない子どもが、安定した人間関係の下で安心して養育されるよう、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設など施設の小規模化・地域分散化、里親制度やファミリーホームの活用を図ります。
- ・ 児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実を図ります。

#### ■ 子どもの見守り強化に向けたネットワークづくり

- ・ 児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステムなどで、早期に把握した養育困難家庭に対し、より有効に支援できるよう、地域における見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを進めます。

### 3 本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

#### 〔基本方向〕

- 人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。このため、本道が優位性を持つ農林水産業や観光などの地域産業、さらには健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、域内循環の向上や、北海道の魅力・強みの発信による域外需要の取り込み拡大などにより、地域の産業の競争力強化を目指します。こうした取組により、雇用機会を拡大し、女性や若者、高齢者などが活躍できる全員参加型社会の実現と、技術や技能を持つ人材の受け皿づくりを推進します。

#### ■今後、「総合戦略」において設定を予定する主な政策目標項目（例示）

新規就農者数／新規漁業就業者数／林業の新規参入者数／観光入込客数／訪日外国人来道者数／開業率／企業立地件数／輸出額／道産食品の輸出額／海外進出企業数／高齢者（65歳以上）の就業率／障がい者の雇用率／新規学卒者の道内就職割合

#### 3-(1) 農林水産業や観光など地域産業の振興と雇用の維持・拡大

##### 3-(1)-① 農林水産業

本道では、合計特殊出生率の高い自治体や、将来人口推計により若年女性人口の減少率が低いとされる自治体においては、農林水産業の就業比率が高い現状なども踏まえ、地域の人口維持に資する潜在力を持つ農林水産業の振興を通じて、雇用や就業機会の維持・拡大と地域の活性化を図る必要があります。

##### 3-(1)-①-ア 農業

#### 【これまでの取組】

- ・ 新規就農者の受入拡大・定着を図る体制づくりや広域的な指導體制の強化、複数戸による法人設立への支援、コントラクターなど地域農業支援システムの整備のほか、ネットワークづくりや加工・販売施設等の整備による6次産業化の推進、個別生産者の輸出サポート体制の整備による輸出の拡大、農業生産基盤や農村集落環境の整備、さらに、ICTを活用したロボット農作業機の実用化・普及などの取組を行っています。

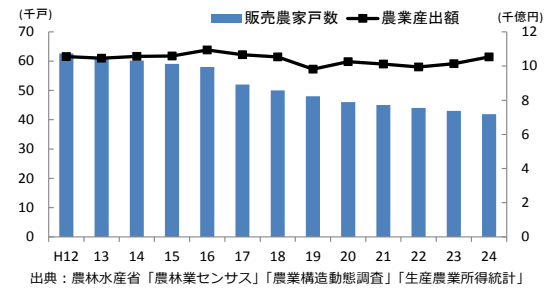
#### 【課題】

- ・ 農業・農村において所得や雇用の安定を確保するため、農業と食品加工や観光などの関連産業が結び付き、地域の特色ある資源を活用した新商品の開発、販路の拡大など6次産業化や農商工連携を推進するとともに、道産農畜産物の輸出促進などを行う必要があります。
- ・ 本道の農家戸数・農家人口が、長期にわたり減少する中、新規就農者は平成25年が603人で、ここ10年間は600～700人程度で推移していますが、本道の農業生産の維持・拡大を図るためには、毎年900人程度の新規就農者などの育成・確保が求められており、新規就農の一層の促進や、農業法人等の雇用就農者の増加に取り組むことが必要となっています。

### 3 本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

- 本道の農業産出額は、平成 24 年は 1 兆 536 億円で、30 年近く 1 兆円前後で推移しており、農家戸数が減少する中、離農農地を担い手農家が引き受け、農業経営の規模を拡大して対応してきましたが、農業従事者の高齢化や労働力不足が大きな課題となっており、農家の労働負担の軽減のため、コントラクターなど地域農業支援システムの整備や、ICT を活用した省力的・効率的な農業生産技術の開発・普及を進める必要があります。
- 規模拡大や農村の人口減少などの状況を踏まえた農業生産基盤や農村集落環境の整備を進める必要があります。

■販売農家戸数と農業産出額の推移



#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 収益性の高い持続可能な農業づくりと雇用の場の拡大

- 農業者が安心して営農に取り組むことができるよう、経営の安定と所得の確保、安全・安心な農畜産物の生産の維持・強化と付加価値の向上、労働環境の改善などに取り組み、多様な人材の活躍とともに、雇用労働力の確保に向けた取組などにより、雇用の場の創出を進めます。

##### ■ 地域農業を支える人材の育成・確保

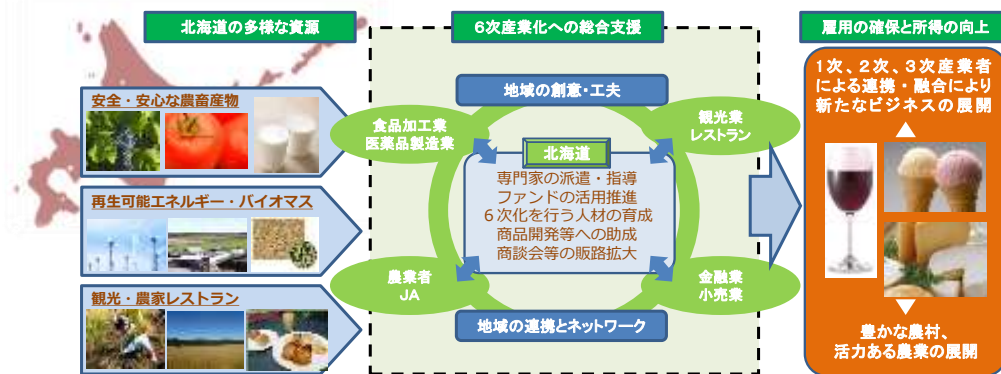
- 農外からの新規就農希望者の受入拡大に向けて、地域間調整を図るための広域ネットワークの整備など新規就農者の受入拡大・定着を図る体制づくりを一層進めます。
- 女性農業者による農業・農村の魅力発信により、若年女性の農村への移住・定住や就業等を促進します。

##### ■ 担い手の経営体質の強化や地域農業支援システムの整備

- 後継者等の経営発展を支援するとともに、農業経営の法人化の促進やコントラクターなどの地域農業支援システムの整備を進めます。

##### ■ 高付加価値を生み出す6次産業化と農畜産物等の輸出拡大

- 農業と食品加工や観光、流通など関連産業が連携して6次産業化を進めるため、道産農畜産物を活用した商品開発や販路拡大などを支援し、地域における取組の加速化などを図ります。



- 安全・安心で品質の高い道産農畜産物の輸出拡大などを進めます。
- ##### ■ ICTを活用したスマート農業の推進
- ICT を活用した省力的・効率的な農業生産技術の開発・普及を進めます。
- ##### ■ 安定的な食料供給を支える農業生産基盤の整備と魅力ある農村づくり
- 農業生産基盤や集落生活環境の計画的な整備などを進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進を図ります。
  - 未利用資源の発掘や人材育成等により、地域資源を活かした魅力ある農村づくりを進めます。

	道央地帯 (空知, 石狩, 胆振, 日高, 上川, 留萌)	道南地帯 (後志, 渡島, 檜山)	道東(畑作)地帯 (オホーツク, 十勝)	道東(酪農) ・道北地帯 (宗谷, 釧路, 根室)
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川水系に沿った上川盆地や石狩平野は、豊富な水資源と比較的温暖的な夏期の気候を利用して、稲作の中核地帯を形成</li> <li>札幌近郊・空知南部・上川では、道外移出向け野菜の生産が盛んなほか、上川・胆振では、肉用牛を生産</li> <li>胆振・日高では、軽種馬生産が盛ん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖な気候を活かして、集約的な農業を展開</li> <li>米が各地で生産され、函館近郊では施設野菜団地が形成されており、後志では畑作物や果樹を生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなどを輪作する中で、畑作物を生産。また、恵まれた土地資源を活かし、酪農・畜産を展開</li> <li>北見を中心にたまねぎなどを生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷涼な気候のもと、草地資源を活かして酪農を展開</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>良食味米をはじめ、加工適性に優れた米の生産に取り組むとともに、野菜の産地形成や肉用牛などの振興により地域のブランド力を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良食味米の生産に取り組むとともに、地域の特色を活かした野菜や果樹の産地形成などにより地域のブランド力を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小麦やてん菜など畑作物の品質・収量の向上や生産コストの低減のほか、市場動向に対応した野菜生産に取り組む</li> <li>酪農・畜産では、消費者ニーズに応じたチーズ・乳製品の生産・販売を推進し、ブランド力を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自給飼料基盤の整備や飼養管理の改善などを進め、生産コストの低減などに取り組む</li> <li>消費者ニーズに応じたチーズ・乳製品の生産・販売を推進し、ブランド力を向上</li> </ul>

<事例紹介>

■農業生産法人 株式会社 輝楽里(江別市美原)



～ 次世代に渡せるような農業経営の仕組みを自分たちで作る ～

〈法人の概要〉

- 設立：平成 18 年 5 月 ○代表者：代表取締役 石田清美 ○構成員：10 名（構成農家 7 戸）
- 常時雇用者：27 名 ○経営面積：141ha ○事業内容：野菜（転作）／直販、インターネット販売
- 作付作物：スイートコーン 15.7ha、キャベツ 10ha、ブロッコリー 9ha、たまねぎ 4.5ha 他 1.9ha、水稲 41.4ha  
小麦 20.7ha、大豆 13.4ha、てん菜 24.3ha

〈設立の経緯・取組状況〉

- ・ 現代表が「現在の個別経営では、農業所得の確保に不安があり、休みも取れない、退職金もない。まして自分の作ったものに、自分で値段がつけられない。そんな農業に、誰が後継者になりたいと思うか」との考えで、法人設立を美原第 3 地区の農家に呼びかけた。
- ・ 平成 17 年から延べ 50 回ほど話し合いを重ね、18 年 5 月に「農業生産法人 株式会社 輝楽里」を農家 7 戸で設立し、従事者 16 名、経営面積 130ha でスタート。
- ・ 水稲と畑作を中心とした土地利用型から収益性の高い施設野菜を導入し、20 種類を超える品目の生産と自ら売る経営（直販）に移行。
- ・ 加工施設「愛菜工房きらりんこ」を 21 年に建設し、味噌と漬け物の加工をはじめ、地元商店街などに出荷しており、売上高も 2 億 9,000 万円を超えた。
- ・ 構成員の得意分野を活かした「適材適所配置」により、総合力を高め生産性の向上を図っている。また、農繁期でも週 1 日の休日を実現し従業員は社会保険に加入している。
- ・ 構成員の子弟 3 名のほか、後継者候補として従業員を採用しており、将来的には構成員の後継者と社員（第三者）の教育により、優秀な人材へ経営を継承していく。

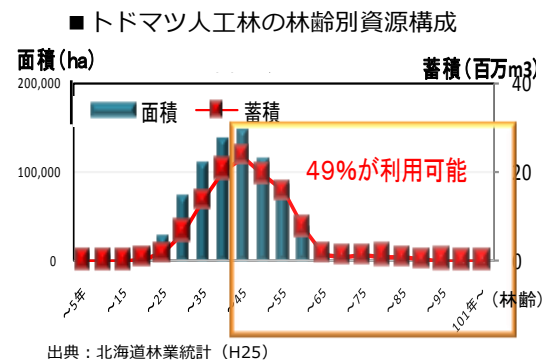
### 3-(1)-①-イ 林業

#### 【これまでの取組】

- ・ 保育や間伐など適切な森林整備を推進するとともに、森林施業の低コスト化や安全で適切な森林施業を行う林業事業者・人材の育成など、林業の健全な発展に向けた取組を行っています。
- ・ また、高次加工を行う木材加工施設の整備や道産木材の利用拡大など、木材産業の健全な発展に向けた取組を行っています。

#### 【課題】

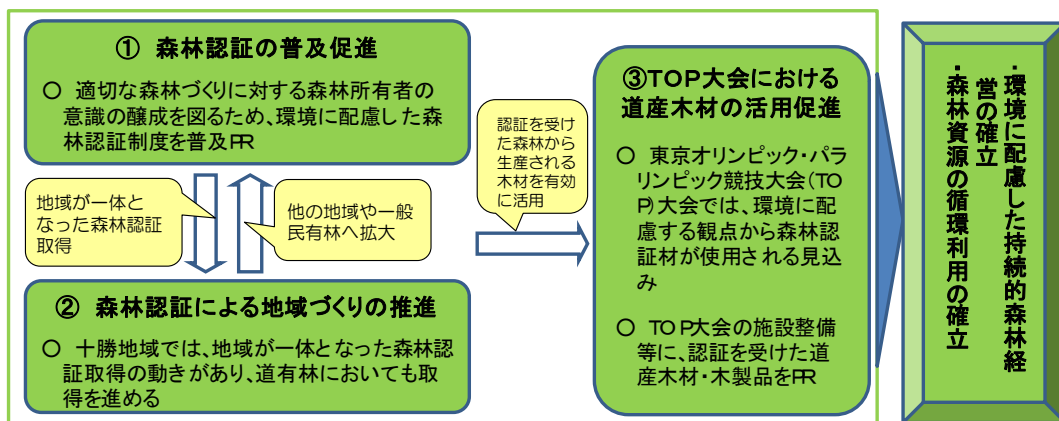
- ・ 本道では、カラマツの8割、トドマツの5割が伐期に入るなど、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を着実に進めるため、道産木材を効率的・安定的に供給する体制づくりや新たな需要の創出、伐採跡地への植林の確保などに取り組む必要があります。
- ・ 林業労働者数は、平成25年で4,254人と、平成15年に比べて260人増加し、通年雇用者の割合は48%と10年前の約2倍まで上昇しているものの依然として低く、60歳以上の高齢者の割合も高いことから、事業量の安定確保を図りながら、就業者の定着や新規参入者の確保、林業事業者の経営安定化などに取り組む必要があります。



#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の推進

- ・ 森林施業の一層の低コスト化に向け、列に沿って伐採を行う列状間伐の推進や路網の整備などに取り組みます。
- ・ カラマツやトドマツを使った CLT (直交集成板) の早期実用化や、木質バイオマスによる大規模発電施設への原料の安定供給を図ります。
- ・ 森林所有者の森づくりに対する意識の啓発や地域材の需要拡大に向けた森林認証制度の普及などに取り組みます。



##### ■ 林業労働者の就業促進

- ・ 林業関連企業の実業環境の改善や林業の魅力発信、確かな技術と経験を有する人材の育成に一層取り組めます。
- ・ 季節により偏りがある植林などの作業員を通年雇用できる事業量の安定確保などに取り組めます。



	道央地域 (石狩・空知・後志・胆振・日高)	道南地域 (渡島・檜山)	道北地域 (上川・留萌・宗谷)	道東地域 (オホーツク・十勝・釧路・根室)
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラマツ・トドマツ人工林が主体</li> <li>・大消費地の札幌圏域にはプレカット加工工場、胆振管内には製紙工場等が立地</li> <li>・後志管内、胆振管内では、森林認証制度を活用した森林づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ・トドマツ人工林が主体</li> <li>・人工林材を活用した製材工場や集成材工場が立地、スギ製品は主に道外に出荷</li> <li>・北海道新幹線の駅舎等の木造化・木質化を計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トドマツ人工林が主体</li> <li>・人工林材を活用した製材工場や集成材工場、製紙工場のほか、天然林を活用した家具工場等が立地</li> <li>・木質バイオマスを活用したエネルギーの「地産地消」に向けた取組が活発化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラマツ・トドマツ人工林が主体</li> <li>・人工林材を活用した大規模な合板工場、製材工場、集成材工場等が多数立地</li> <li>・オホーツク管内では、森林認証制度を活用した地域材のブランド化を推進</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管を越え地域が一体となった森林整備</li> <li>・大消費地での民間施設の木造化・木質化等の利用拡大、普及 PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線の駅舎や公共・民間施設の木造化・木質化</li> <li>・道南スギの利用拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスの安定的・効率的な供給体制の構築に向けた先駆的な取組、全道への普及</li> <li>・家具など特色ある地域産業での人工林材の利用拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林の確保など適切な資源管理・保続</li> <li>・十勝管内での森林認証取得の推進</li> </ul>

＜事例紹介＞

■ 奥尻島木質バイオマス利活用プラン ～しまの木でつながる輪～(奥尻町)

奥尻町では、間伐などの森林整備の遅れにより荒廃が懸念されていた森林を再生するとともに、ほとんどを島外に依存していたエネルギーの自給を目指し、島内の森林資源を有効活用する「奥尻島木質バイオマス利活用プラン」を策定し、川上から川下までが一体となり、木質バイオマスの利用を「核」とした森林資源及び利益の循環を図っている。

《森林資源の循環利用とエネルギー自給》

- ・ 町と国有林が「奥尻島森林整備推進協定」を締結し、連携して島内の森林整備と路網整備を進め、地域材の安定供給を図っている。
- ・ 島内にチップ工場を建設し、間伐により発生する未利用材や製材工場の端材を有効活用するとともに、新産業の創出による雇用の確保を図っている。
- ・ 町内の2校の小学校に木質バイオマスボイラーを導入し、林地未利用材や製材端材から製造した燃料を供給することで、エネルギーを自給している。
- ・ 道内高校による修学旅行の旅程や森林整備関連研修に木質バイオマス事業の視察を組み込むことにより、環境教育と森林整備の普及啓発を図っている。

